

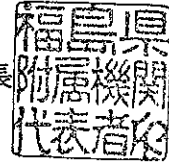
写

18 勞 審 第 8 号

平成19年1月23日

福 島 県 知 事 様

福 島 県 労 働 審 議 会 長



福島県立高等技術専門校の高度化・再編整備に関する

基本方針等について（答申）

平成18年9月6日付け18勞第465号で諮問ありましたこのことについて、審議検討の結果、別添のとおり答申します。

福島県立高等技術専門校の高度化・再編整備
に関する基本方針等について

(答申)

福島県労働審議会

1 基本方針

平成17年1月27日に当審議会から福島県知事に答申した「公共職業能力開発機能の高度化について」を基礎として、高等技術専門校の高度化・再編を進めるための基本方針を次のとおり提示する。

1 専門課程への転換の方針

- (1) 現在実施している普通課程の学科の一部を専門課程に転換する。
- (2) 専門課程の学科は、現在ある施設・設備の活用を考慮して適切な高等技術専門校に設置する。
- (3) 県内産業のグローバル化による技術・技能の高度化への対応等、社会的必要性の高い学科を専門課程に転換する。
- (4) 一部の学科を専門課程に転換した後も、現在の3校並立体制とする。
- (5) 高等教育機関への編入も視野に入れながら、当面応用課程への編入を可能にするため、専門課程は厚生労働省の基準を満たした内容とする。

2 普通課程の再編の方針

- (1) 募集定員に満たない学科は、産業育成的な視点からの見直し、縮小、廃止等何らかの対策を実施する。
- (2) 学科の新設に当たっては、専門課程の学科設置と同様に、地域のニーズ、産業育成的な視点等社会的必要性を検討し、適切な高等技術専門校に設置する。

3 民間教育訓練機関との重複・競合関係の整理

- (1) 民間教育訓練機関との重複・競合関係は、教育訓練内容や目指す資格取得、需要に対する占有状況等をもとに総合的に判断する。
- (2) 対象とする民間教育訓練機関を特定して比較検討を行い、重複・競合関係を整理する。

4 運営方針

- (1) 高等技術専門校の入学者の状況、修了者の就職や定着状況等教育訓練に関する情報の適切な開示を行うとともに、地域のニーズ等を調査して、カリキュラムの改善等を積極的に行う。また、定期的に学科のあり方を検討する。
- (2) 高等教育機関や企業との連携を進め、インターンシップ、デュアルシステム等の実践的な教育訓練を推進する。また、フリーターやニートなど若年者の就業課題にも配慮する。
- (3) いわゆる2007年問題など、地域のニーズに対応した企業内在職者に対する教育訓練を充実する。
- (4) 高度な技術・技能に対応できる職業人を育成するため、高等学校との連携

を強化して効果的なカリキュラムを編成するとともに、高校生の職業的能力発達の促進を支援する。また、高等学校教員との人事交流を実施する。

(5) 急速な技術革新等に対応するため、設備や技術指導などの分野での民間企業との連携強化策を検討する。

(6) 専門課程の授業料については、類似の施設や民間教育訓練機関の状況、適切な受益者負担を考慮して決定する。

II 専門課程への転換及び普通課程の再編

1 専門課程への転換学科

基本方針に則して、社会的必要性の高い教育訓練の内容、民間教育訓練機関との重複・競合関係の整理、募集定員の充足状況、さらには地域からの要望状況等の審議を行った。

第1に、製造業や観光産業においては、近年の国際分業の一層の進展等により、国際的視野に立った競争へと変化してきていること、またこれらの産業は県経済の基幹産業であり、戦略的に重要な産業であることに注目した。当然のことながら、この変化に対応する企業において、求める人材は、繰り返し訓練により養成される技能・技術者から、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等、より高い能力を持った技能・技術者へと変化していることに留意すべきである。

第2に、製造業や観光産業に関係する高等技術専門校の学科と民間教育訓練機関の学科に、一部で重複・競合関係が見られることを指摘した。

第3に、製造業や観光産業に関係する高等技術専門校の学科における応募者数と入学者数の状況の趨勢を見ると、一部で定員割れの学科はあるものの、ほとんどは安定的な応募者数で定員を充足していることを確認した。

さらには、地域の市町村や経済団体等から、専門課程への転換の強い要望が出されていること等を確認した。

これらの点を踏まえて、現在高等技術専門校で教育訓練を実施している5学科を次のように専門課程へ転換することを検討すべきである。

(1) 精密機械系

高付加価値化を図る精密加工技術、様々な材料を加工する技術、CAD/CAM等ITを活用した技術、品質確認のための検査技術等の教育訓練等を行う。なお、民間教育訓練機関との重複・競合関係はない。

→郡山校の機械制御システム科を定員20名の専門課程に転換

(2) 制御システム系

組込システム技術、自動化等の生産管理システム技術等の教育訓練等を行う。なお、民間教育訓練機関との重複・競合関係を解消するとともに、密接に関係する学科を統合する。

→郡山校の情報制御システム科と電気制御システム科を統合して定員30名の専門課程に転換

(3) 電気技術系

プラント等の安全操業と品質管理を図る計装技術等の教育訓練等を行う。なお、民間教育訓練機関との重複・競合関係はない。

→浜校の電子制御科を定員20名の専門課程に転換

(4) 観光系

新たな時代の観光産業を担う職業人育成の観点から、観光価値創造等の観光商品開発技術、顧客満足を高めるソフト技術、ITを活用したPR技術、外国語等のコミュニケーション技術等の教育訓練等を行う。なお、民間教育訓練機関との重複・競合関係を解消するため、教育訓練内容を大幅に転換する。

→会津校の観光サービス科を定員20名の専門課程に転換

2 普通課程の学科再編

基本方針に則して、民間教育訓練機関との重複・競合関係の整理、募集定員の充足状況等の審議を行うとともに、学科新設に関する社会的必要性、民間教育訓練機関との重複・競合関係、地域からの要望等の調査・確認を行った。これらの点を踏まえて、普通課程の学科を次のように再編することを検討すべきである。

(1) 自動車整備科、自動車実務科

民間教育訓練機関が郡山市及び三春町に立地しており、これらとの重複・競合関係が認められる。

このため、民間教育訓練機関の定員充足状況等を考慮すると、高等技術専門校の総定員の削減はやむをえないものと思われる。その際、民間教育訓練機関と近接する郡山校自動車整備科を廃止して、定員を20名削減することが妥当である。

(2) 建築デザイン科、建築技術科

民間教育訓練機関が郡山市に立地しているが、現在のところ重複・競合関係は認められない。今後も、伝統的な木造軸組工法の技能継承を維持していくため、現在の建築デザイン科及び建築技術科を継続することが妥当である。

ただし、木造住宅に関する需要の減少、工法の多様化等を考慮すると、総

定員を削減することが適当である。その際、応募者の動向等を考慮すると、浜校の定員を削減することが妥当である。

(3) アパレルシステム科

民間教育訓練機関が各地に立地しており、CAD 設計、生産管理等を除く教育訓練で重複・競合関係が認められる。

県内アパレル産業の経済活動が縮小傾向にあり、教育訓練成果を十分に発揮できる雇用環境ではないこと、民間教育訓練機関での大幅な定員割れの状況、浜校アパレルシステム科の定員割れが継続している状況等を考慮すると、アパレルシステム科の廃止もやむをえないものと考えられる。

(4) 電気システム科、環境システム科

両科とも主に建築設備に関連する学科であり、建築設備に関する需要の減少、受注形態の一括化等の状況から、専門性を維持しながら設備工事全体に対応できる人材の育成を図るため両科の統合が適当である。

その際、民間教育訓練機関と一部の重複・競合関係、民間教育訓練機関の定員充足状況、会津校の応募者の状況等を考慮して、定員を30名とすることが適当である。

(5) 機械加工科(仮称)

近年、浜通り地方の機械加工関連製造業が堅実に成長しており、また、大規模な工場立地による事業機会の拡大が見込まれる。このような環境の中で、地域企業への人材支援を強化し、地域経済を振興する観点から、浜校に機械加工科(仮称)を新設することが適当である。

(6) 学科名

高等技術専門校において、複数校において同一の教育訓練を実施する場合には、学科の名称を統一することが望ましい。

平成18年度福島県労働審議会名簿

区分	氏名	役職等名	検討部会
労働者を代表する者	おお こと よし や 大 越 吉 弥	電力総連福島県電力総連	
	たか はぎ けん じ 高 萩 健 二	日本郵政公社労働組合福島県連絡協議会 議長	
	ね根 もと き よ 根 本 喜 代	サービス・流通連合福島県支部女性代表 者	
	はっ どり よし ひろ 服 部 喜 博	電機連合福島地方協議会議長	
	やま くち み さ こ 山 口 美 佐 子	電機連合福島地方協議会青年女性委員会 委員長	
事業主を代表する者	たん の 野 かず お 丹 野 一 男	福島県中小企業団体中央会副会長	委員
	て つか よし 子 手 塚 佳 子	女性経営者プラザ理事	
	ない とつ せい 吾 内 藤 清 吾	(株)内藤工業所代表取締役	
	ば ば やすし 馬 場 泰	職業能力開発協会副会長	委員
	もり おか ゆき え 森 岡 幸 江	(株)辰巳屋代表取締役社長	委員
学識経験を有する者	きく ち み か 菊 地 美 香	パソコンインストラクター	
	こ ばやし えつ こ 小 林 悦 子	特定非営利活動法人 循環型社会推進センター事務局次長	
	こ ばやし つとむ 小 林 力	日本大学工学部教授	部会長
	さ とう とし ひろ 佐 藤 寿 博	福島大学経済経営学類教授	委員
	たか はし いく お 高 橋 郁 夫	弁護士	

(五十音順)

福島県労働審議会審議経過

■ 第2回労働審議会 平成18年9月6日開催

- 高度化・再編整備に関する基本方針等（諮問）
- 高度化・再編検討部会の設置

◆ 第1回部会 平成18年10月4日開催

- 高度化・再編検討部会の審議事項
- 高度化・再編整備に関する基本方針
- 民間教育訓練機関との重複競合関係の検討方針
- 福島県専修学校各種学校連合会長の意見陳述

◆ 第2回部会 平成18年10月26日開催

- 高度化・再編整備に関する基本方針
- 民間教育訓練機関との重複競合関係
- 福島県電子機械工業会長の意見陳述
- 立教大学観光学部兼任講師の意見陳述
- 高等技術専門校を取り巻く状況

◆ 第3回部会 平成18年12月14日開催

- 部会報告案取りまとめに向けた検討
 - ・専門課程に転換する社会的必要性
 - ・民間教育訓練機関との重複・競合
 - ・応募者数と入学者数の状況

◆ 第4回部会 平成19年1月19日開催

- 部会報告案の取りまとめ

■ 第4回労働審議会 平成19年1月19日開催

- 高度化・再編検討部会からの報告
- 高度化・再編整備に関する基本方針等（答申案）